

小規模事業者等人材・支援人材育成事業

平成27年度予算額 **4.5億円（4.7億円）**

中小企業庁 小規模企業振興課
03-3501-2036

商務情報政策局 サービス政策課
03-3580-3922

事業の内容

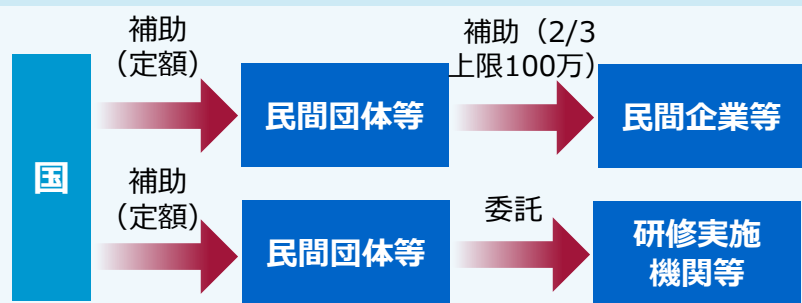
事業目的・概要

- 小規模事業者等は、国内需要の減少や大企業等の取引先の海外移転など、国内の取引構造の変化に伴って厳しい経営環境におかれています。
- 特に、小規模事業者はその規模の小ささ故に、資金や人材、経営のノウハウなどの経営資源に制約があること等により、経営環境の変化についていけず、企業数、雇用者数ともに減少傾向にあります。さらに、中小企業・個人経営比率が高いサービス産業の生産性の低さが問題となっています。
- こうした中、小規模サービス業等の活性化を担う人材の育成や、小規模事業者や支援人材（商工会・商工会議所）の育成を通じて、小規模事業者の活性化を図ります。

成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、中小サービス業における次世代の経営人材等を500人以上育成するとともに、全国約7,700人の経営指導員等の資質の向上を通じた万全な小規模事業者の支援体制の構築を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I. 小規模事業者等人材育成事業 （中小サービス業中核人材の育成支援事業）

- 民間団体等が、次世代の経営人材を育成したい中小サービス事業者や地域のサービス産業活性化を担う人材を、優れた取組を行う企業（異業種も含む）や成功地域とマッチングし、インターンシップを組成します。このインターンシップにより、研修者に実体験を通じた理解を促します。こうしたマッチングやインターンシップにかかる費用を補助します。

<研修内容のイメージ>

次世代経営人材育成

地域コーディネーター人材

マッチング → 座学研修 → 現地研修 → 成果報告

II. 小規模事業者支援人材育成事業 （経営指導員研修）

- 小規模事業者を支援する経営指導員等が、個々の小規模事業者の強みを分析し、その強みに応じた対策を提案・実行できるようにするため、全国各地で研修を行うとともに、特に先進的な支援機関において、経営支援等のノウハウを体得する機会を提供を行います。

<研修内容のイメージ>

- ① 個者支援型研修：経営指導員等の心構えや知識等に加え小規模事業者の持続的発展やライフサイクル全般の支援スキルを修得する。
- ② 地域支援型研修：経営指導員等の心構えや知識等に加え地域全体を活性化する仕組み作りのスキルを修得する。
- ③ 見習研修：若手経営指導員等を対象に先進的な支援機関で修行することで、将来商工会・商工会議所の中核となる人材を育成する。